

工場クレーン(3t未満)

年次自主定期検査(年次点検)の実施

1年以内ごとに1回、定期的に自主検査(年次点検)を行わなければなりません。
これは、厚生労働省により定められた指針による検査項目のほか、荷重試験も実施しなければなりません。

現在、定期自主検査を実施するための資格、免許等は特に定められておりませんが重量物を移動させるのに必要な天井クレーンの点検は、高所であり、また電気や機械の専門知識&技術を持っている者が行わなければ、確かな安全性を確保することができません。

ここ旭川溶接協会では、協会員企業様はもとより、旭川鐵工組合員企業様また一般鐵工関連企業様、機械関連企業様の御支援を頂き、多くの点検台数で低価格での提供をさせて頂いております。

点検時期は、毎年5月～6月にかけて行われますので、是非お問い合わせ下さい。

.....外部委託するメリット.....

- ☆ クレーン性能を常に良い状態に保てます。
- ☆ 突発の事故を未然に防げます。
- ☆ 重度の故障になる前に予防保全が可能です。
- ☆ 危険に伴う高所作業を回避できます。(高電圧による感電防止)
- ☆ 煩わしいクレーンの管理業務から解放されます。

お知らせ

1. 検査料金については、台数が多いほど格安になっておりますので別途事務局までお問い合わせください。
2. ホイストの高さが5メートル以上の場合は、各企業様で高所作業車の手配をお願い申し上げます。(協会にご用命の場合は、20,000円/1日)
3. ガーターたわみ検査で使用する 5kgのウエイトは各企業様にて準備下さい。(なお、荷重試験料は、別途13,000円(税別)です。)
4. 報告書に写真は添付しません。
5. 基本的に作業は平日です。(休日については、別途相談してください)
6. 交換部品発生の場合は、別途請求となります。
7. 点検中のクレーン使用はご遠慮ください。

◇ 点検依頼をご希望されます企業様は、下記にお申し込みください。

()台点検依頼したい。

企業名：

電話番号：

★お問い合わせ先:旭川溶接協会 ☎(0166)36-4153 FAX:85-7722